

 RIVIERA CUP
第 18 回静岡県知事杯石廊崎レース

共同主催：三浦外洋セーリングクラブ、外洋湘南、株式会社リビエラリゾート
大会期日：2025年8月2日（土）

Sailing Instructions 【帆走指示書】

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1 を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する

1.適用規則

1-1.『セーリング競技規則 2025-2028』（以下 RRS）に定義された規則。

1-2.『セーリング装備規則 2025-2028』（以下 ERS）。[DP]

1-3.『外洋特別規定 2024-2025』（以下 OSR）。[DP]

1-4.各クラスのクラス規則。[DP]

a) IRC クラスには、『IRC 規則 2025』 Part A,B,C。

b) ORC クラスには、『ORC Rating Systems 2025』および『International Measurement System IMS 2025』。

1-5.上記適用規則から以下を変更する。

a) RRS 20.4 声かけの追加要件として、「腕信号」を、視界不良時には「光による信号」と「VHF 通信」を代替手段とする。

b) RRS41(c)の例外を除き、全ての艇が有料で利用できる気象情報を受信することはできる。ただし、その情報には自艇にカスタマイズされた特定の気象情報や航路のアドバイスは含まれないこと。（RRS41 に追加）

c) 自動操舵装置の使用を認める。ただし、ナビゲーションシステムと連動させてはならない。（RRS 52 および IRC 規則 15.2(d)の変更）

d) IRC 規則の 21.1.5 (f)は適用しない。

e) ORC Rating System の 201.2 は適用しない。

1-6.レース公示と帆走指示書の間で矛盾が生じた場合は、帆走指示書が優先する。（RRS63.5c の変更）

2.帆走指示書の変更

2-1.帆走指示書の変更は、8月2日（土）07:50までに通告する。

2-2.前記2-1.の時刻以降の変更は、水上にて行う場合がある。

3.コミュニケーション

3-1.競技者への通告は Facebook 上の「Riviera Yacht Race」ページで行う。

<https://www.facebook.com/riviera.yacht.race>

3-2.レース本部は、下田ボートサービス内に設置する。〒415-0013 静岡県下田市柿崎 36-54

開設時間：8月2日（土）07:30～17:00 【TEL】 046-887-0760

【FAX】 0558-22-3823

レース終了時刻により、レース本部を上記時刻より前に閉鎖する場合がある。

3-3.レース委員会は、水上において通知（帆走指示書の変更を含む）を行う場合がある。その際は、運営艇にL旗を掲揚し口頭またはVHF72chにより通告する。

3-4.レース以外の案内を含めた通知を参加コード方式のLINEオープンチャットで行う。LINEオープンチャットの詳細な使用方法については、「LINEオープンチャット使用ガイドライン」を参照。

4.行動規範[DP][NP]

4-1.競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

4-2.競技者および支援者は、主催者によって広告の掲載を要求された場合、指示に従い実行しなければならない。

5.レース日程

5-1.8月2日（土）09:55 予告信号の予定。

6.レースエリア

6-1.SI 付属文書 01「コース図」に、スタートおよびフィニッシュのおおよその位置を示している。

7.コース

7-1.下田港沖スタート→石廊崎沖ブイ（反時計回航）→下田沖フィニッシュ。（SI 付属文書 01 参照）

7-2.石廊崎沖ブイのおおよその位置は次の通り、N34°35.750' E 138°50.750'。

7-3.石廊崎沖ブイにおいてコース短縮する場合、運営艇は石廊崎沖ブイの南側に位置する。（SI 付属文書 01 参照）

8.マーク

8-1.スタート、フィニッシュのマークは黄色円筒形のブイを用いる。

8-2.石廊崎沖のマークはオレンジ色円筒形のブイ用いる。

9.スタート

9-1.スタートは、全艇同時に行う。

9-2.予告信号には、JSAF 連盟旗を用いる。

9-3.スタート・ラインは運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと、ポートの端のスタートマークの間とする。

9-4.スタート信号時、艇体がコースサイドにある艇が特定された場合、レース委員会は当該艇のセール番号または艇名をVHF72chで送信する。送信できなかつたり、聞こえなかつたり、送信順序あるいは送信タイミングに対しては救済要求の根拠とはならない。（RRS 61.1 の変更）

9-5.X旗を掲揚した場合、対象艇の全てがプレススタート・サイドに完全に戻るかスタート信号の15分後のいずれか早い方のタイミングまで掲揚している。（RRS29.1 の変更）

9-6.スタート信号後15分より後にスタートする艇は、審問無しにDNSと記録する。（RRS 付則 A5.1、A5.2 の変更）

10.フィニッシュ

10-1.フィニッシュ・ラインは運営艇の青色旗を掲揚したマストまたはポールとフィニッシュマークの間とする。

11.ペナルティー方式

- 11-1.RRS 第 2 章および RRS 31 の規則違反については RRS 44.1、44.2 を適用する（回転ペナルティー）。
- 11-2.RRS 第 2 章以外の規則違反を起こした艇に対して、プロテスト委員会は失格に代わる罰則を適用することができる。
- 11-3.帆走指示書 11-1.および 11-2.以外の違反についてはタイムペナルティーとし、所要時間に審問結果を加算する。

12.タイムリミット

- 12-1.タイム・リミットは 8 月 2 日（土）15:00 とする。
- 12-2.棄権や失格以外にタイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録する。（RRS35、A4、A5 の変更）

13.審問要求

- 13-1.レース中に発生したケースに対し、抗議の意思がある場合にはフィニッシュ時に運営艇にその旨を伝えなければならない(RRS60.1 の変更)。
- 13-2.抗議締切時刻は、本レース終了から 1 時間後の時刻とする。
- 13-3.審問要求は RRS60 および RRS61 に従い、所定の審問要求書に記入しレース本部提出すること。所定の審問要求書は次のウェブサイトから入手可。
<https://www.riviera.co.jp/marina/event/transsagami/index.html>
- 13-4.審問要求の提出はメール添付送付または FAX 送付に代えることができる。ただし、審問の際に原本を提出しなければならない。
【メール】 yachtrace@riviera.co.jp 【FAX】 0558-22-3823

14.成績算出の計算方式と順位の決定

- 14-1.IRC クラス：TCC による Time on Time 方式。
- 14-2.ORC クラス：Triple Number Coastal/Long Distance による Time-On-Time 方式。
 - a)成績算出に使用する風速域信号として L、M、H の何れかをスタート予告信号前に、スタートラインを構成する運営艇に掲示する。L=Low、M=Medium、H=High を使用することを意味する。
 - b)レース委員会は、スタート後であっても、風速が著しく変化した場合には風速域を変更することができる。レース委員会による風速域の決定は、艇による救済要求の根拠とはならない。（RRS 61.1a の変更）
- 14-3.各クラスの成績算出結果の数値が同一の場合、レーティングの低い艇を上位とする。

15.安全規定

- 15-1.レース当日 09:50 までに L 旗を掲揚した運営艇船尾付近を通過し、海上確認を受けること。これを怠った場合はタイムペナルティーとして所要時間に 1 分を加算する。[SP]
- 15-2.スタートしない艇またはリタイアした艇はその旨を直ちにレース本部に報告しなければならない。この報告は当該艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。
- 15-3.その他の安全規定は「レース公示 5.参加資格」による。[DP]

16.エンジンの使用[DP]

- 16-1.艇は、RRS42.3(g)に加え、傷病人の為の上陸、悪天候を避ける目的、艇の修理等を目的とした緊急避難のために、エンジンによる推進方法を用いて島影、港湾に進入、着岸、または、支援艇や他の船に

接舷することができる。さらに他船との衝突を回避、漁網を避けるなどの艇と乗員の安全確保の為にエンジンによる推進方法を使用しても良い。(RRS 42.3の変更)

16-2.前項の緊急避難行動を開始し、その後避難行動を完了してレースに復帰した場合は、開始と復帰した時刻とその位置を報告書に記載し、レース委員会に報告しなければならない。

17.乗員登録の変更[DP]

17-1.乗員登録の変更は8月2日(土)08:15まで認める。提出方法はメール yachtrace@riviera.co.jp への送付のみとする。

18.装備と計測のチェック[DP]

18-1.艇または装備は、規則とレース公示および帆走指示書に従っている事を確認するため、いつでも検査される事がある。

18-2.水上でレース主催者に指示された場合、艇は検査のために指示された場所へ向かわなければならない。

19.運営艇

19-1.運営艇には「RIVIERA CUP 旗」を掲揚する。

以上

大会ホームページ



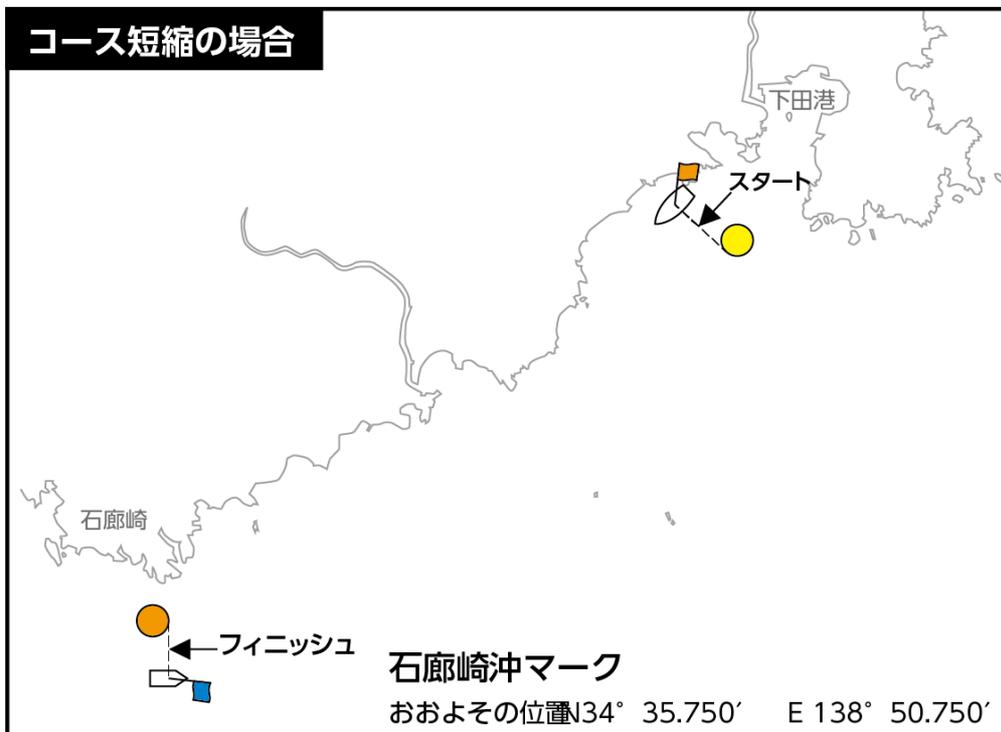
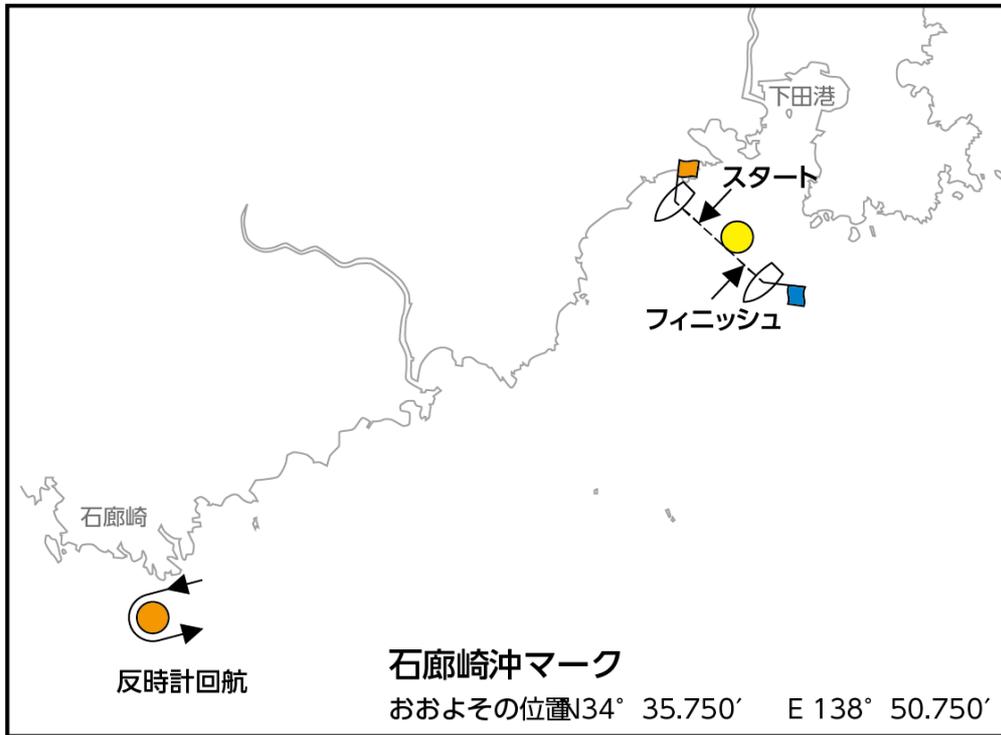
Riviera Yacht Race (facebook)



【レース本部電話番号】

046-887-0760

【コース図】（図は概要であり、方位や縮尺は必ずしも正確ではない）



石廊崎沖マーク

以上